

令和2年度福岡県立図書館協議会 議事概要

1 開催日時

令和2年10月21日（水）14時00分～16時00分

2 開催場所

福岡県立図書館

3 出席者

- (1) 協議会委員 9名（1名欠席）
- (2) オブザーバー 1名
- (3) 事務局 6名

4 議題

(1) 報告・説明

- ① 県立図書館の運営状況に関する評価結果について
- ② 令和2年度重点取組について
 - ・令和2年度重点取組運営目標
 - ・令和2年度福岡県立図書館事業一覧
 - ・図書資料購入費の推移・内訳について
 - ・障がいのある方に対する取組
 - ・電子書籍サービスの導入
 - ・資料のデジタル化について
- ③ 図書館サービスと新型コロナウイルス感染症防止対策について

(2) 協議

- ① 福岡県立図書館協議会の傍聴について
- ② 福岡県立図書館基本方針見直しに向けて

5 議事内容

(1) 報告・説明

事務局から説明。

- 郷土資料センターとして、福岡県に関する資料の収集に努めている。取組内容については、計画どおり実施することができ、概ね目標を達成することができた。
- 県内図書館活動の推進拠点として、市町村立図書館への支援、情報ネットワークの充実や専門図書館や大学図書館、ボランティアとの連携を進めている。今後は県内の図書館活動推進の拠点として、図書館未設置自治体への訪問や情報提供等の支援を充実させ、市町村立図書館職員の資質の向上を図っていく。
- 県民の課題解決のための資料収集保存センターとして、市町村立図書館では収集が難しい専門書や外国語資料を収集し、県民に提供している。
- 目標が達成できなかった読書に困難がある人向け資料収集タイトル数については、出版情報の収集に留意しながら、引き続き、マルチメディアデジタイズ図書等の受入冊数の増加に努める。
- 資料情報センターとして、オンラインデータベースの充実や、国立国会図書館へのデジタイズ図書データの提供、レファレンス協同データベースの事例の積極的登録等に取り組み、資料の活用に努めている。データベース利用やレファレンスの質問件数が目標値を達成できなかったことについては、休館以外の要因等を分析し、レファレンスサービス機能強化とあわせて評価の方法を再検討する必要があると考えている。
- 子どもの読書活動の推進拠点として、子ども読書推進事業の実施、近隣小学校・幼稚園・保育園等の来館おはなし会、招待おはなし会を実施し、市町村立図書館への普及を図った。学校貸出図書セットについては、特別支援学校向けのセットと広報に努め、より多くの活用を目指す。

- 大人の読書活動の推進拠点として、県事業のPR展示や各種企画展示等の充実による情報発信、福岡県読書推進大会などの講演会、イベントの実施、パスファインダー改訂による新しい情報提供を行った。今後も新型コロナウイルス感染状況などを注視しながら、県民に向けた情報提供の充実を図っていく。
- 図書資料購入費は厳しい予算編成の中、大幅な増額は難しいが予算規模を維持できている。資料購入については、住民に一番身近な市町村立図書館との役割分担を踏まえ、県立図書館では、市町村立図書館では購入が難しい専門書や外国語図書などを積極的に購入する。また、当初予算を一部流用し、電子書籍の導入を行った。
- 令和元年施行「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（通称：読書バリアフリー法）により、視覚に障がいがある等、情報入手に困難のある人たちの読書環境、情報環境が改善される取組の推進が求められている。導入した電子書籍サービス「KINODEN（キノデン）」については、画面上での文字色反転、文字サイズ・コントラストの調整が可能なほか、一部の資料は音声読み上げ対応となる予定である。
 また、引き続き、音声読み上げパソコン、拡大読書器、プレクストークなど、来館利用者向けの読書環境・情報支援機器などの整備を行うとともに、ホームページ利用者向けサービスとして、録音図書所蔵検索専用のOPACを提供し、2か月ごとに製作した録音図書のタイトルを音声案内で紹介する。
 昨年7月から音声デジータの提供館として、国立国会図書館へデータを提供し、全国的に情報提供を行っている。
 障がいのある方への対応を職員用に「バリアフリーガイド」としてまとめ、館内で周知している。
 今後は録音図書、大活字本などの収集資料に加え、音声読み上げ対応の電子書籍、オーディオブックなど、障がいのある方だけでなく紙の読書が困難となった人にも広く提供可能な資料の収集を行っている。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止により、図書館は長期間休館し、対面型サービスの縮小を余儀なくされた。これを機に、来館や滞在を前提としたサービスのあり方を見直し、「新しい生活様式」に対応した新たな図書館サービスとして、電子書籍サービスを導入した。
 電子書籍はパソコン、スマートフォン、タブレット等があれば、いつでもどこでも利用することができる。加齢や障がいなどにより、紙の本での読書が困難な方に対して、電子書籍の特性を活かした読書活動の提供を図りたい。紙と電子の双方のメリットを活用したハイブリッド図書館として、資料の提供と保存体制を構築していく。
- 今年度は紀伊國屋書店が提供する「KINODEN（キノデン）」のアクセス契約を締結し、予算は300万円、専門書、参考図書を中心に240冊のコンテンツをそろえ、10月15日からサービス提供を開始した。コンテンツはすべて回数や使用期間のない買い切り型である。
- 今後の課題として、紀伊國屋以外の各社が提供する電子書籍サービスの特性を分析・検討し、当館に求められる資料の充実と予算の確保に取り組む。当面の取組としては、オーディオブックや外国語資料など紙での収集が難しい資料や、読書バリアフリーの対応に重点を置いた資料の収集に努めていく。
 あわせて、電子書籍の量的拡充、電子書籍サービスの利用促進、電子書籍を活用した資料保存体制の構築、市町村立図書館等における導入状況を把握し、紙書籍同様に県立図書館の役割に基づいた資料選定のあり方を検討していく。
 現在、県内で導入済の図書館は田川市、宗像市、行橋市、春日市の4館であり、福岡市、宇美町、岡垣町で導入が検討されている。
- 読み上げ機能のある電子書籍については、10月中か11月初旬には準備できると伺っている。
- ふくおか資料室の「デジタルアーカイブ」について、「デジタルライブラリ」という名称で、所蔵する貴重資料、郷土資料のデジタル画像等、約520点の画像を公開している。
 平成30年度は、「福岡県の災害資料」のページを新設し、明治22年の筑後川水害の絵巻を公開した。
 令和元年度は明治22年の筑後川水害について福岡県が刊行した資料と、小田宅子が書いた旅行記『東路日記（あずまじにっき）』をデジタル化し、公開した。東路日記については、県内外から文献複写の問合せが多かった資料である。
 今年度は、大正時代から戦前の北九州市の地図を中心に6件、デジタル化して公開する予定である。
- 今年度6月補正予算で非来館型サービス充実のための予算が計上され、ホームページの「ふくおか資料室」のページを一新し、「デジタルライブラリ」をリニューアルする予定である。画像の検索機能を充実

させるとともに、国立国会図書館など他機関に所蔵がない福岡県に関する図書資料についてもデジタル化を進める予定である。

デジタルライブラリとして公開することで当館資料を広く知ってもらうことができ、雑誌などへの資料の掲載やテレビ番組での放映希望などが寄せられている。

県内の公共図書館でデジタルアーカイブを公開しているのは、令和2年4月1日現在で当館を含む7館である。本年度は市町村立図書館職員対象に資料のデジタル化研修を実施した。今後も定期的に市町村立図書館職員向けの研修会を行い、県全体としてデジタルアーカイブが実施されることを目指す。

- 新型コロナウイルス感染症防止対策について、更に長期化した場合の日常的な感染症防止対策の方策について検討が必要である。

<質疑応答>

(委員)

電子書籍について、契約によって印刷とダウンロードが異なるということだが、ダウンロードしたものは基本的にずっと見られるのか。印刷はページ制限があるのか。ある場合はどれぐらいか。

(事務局)

基本的にずっと見ることができる。ページ制限はあるが、結構な量が印刷できる。

(委員)

アクセス数が出ていたが、同時に何人までアクセスできるのか。

(事務局)

基本的に1なので、どなたかがその本を見ている時は他の人は見ることができない。

15分で時間を切っていくので、貸出・返却という形ではなく、読みたいときにその本が空いていれば、誰でもその本を読めるという形になっている。15分で次に待っている人がいなければ、継続して見ていくことはできる。

(委員)

見ている人がいたら、どういう状態になるのか。

(事務局)

試し読み画面が全ての資料に設定されており、その試し読み画面に遷移する。

(委員)

15分経って、一瞬、他の人がかぶってきたら取られるということか。

(事務局)

タイミングによるが、その可能性はある。

(委員)

電子書籍を見せていただき、面白いな、利用したいなと思った。実は電子書籍について初めて知ったが、図書館のホームページを見る機会があまりない人に対する広報について、今後何か考えているのか。

(委員)

読売新聞には掲載されましたね。

(事務局)

新聞には一面に出たりもしたが、なにぶん240冊、300万円という冊数、金額のため、大々的に広報しづらい面があった。

先ほど委員がおっしゃったように一人の人が見ていたら、見ることができない状態である。

今後、冊数を増やしていけたら、その際は大々的に考えている。

県内の市町村立図書館や関係機関、学校等には発信している。ただ、県民向けにテレビで発信することはしなかったが、取材はあったのでニュースには少し流れた。

(委員)

今後増える冊数は一般的なものよりも専門書になるのか。

(事務局)

当館の収集方針に基づくと専門書や参考図書等になるが、予算が増えれば構成についても、子供向けであったり、オーディオブックであったり、工夫できると思う。

(委員)

いくつか目標を達成していない部分で、新型コロナウイルスと施設改修の影響があったという説明があった。たとえば子どものレファレンス件数等はかなり減っているように思う。臨時休館等の影響だけなのか、他に考えられる要因はあるのか。

(事務局)

コロナで閉館していた影響が大きいですが、その後の入館状況を見ても完全に回復はしていない。来館して利用される数については減ったままだという印象は持っている。

(委員)

これは3月までのデータだが。

2,000件近く減っているのが気になった。もちろん、2月も来館を控えた方が十分いらっしゃると思うので、そのあたりが関係しているのか。

(事務局)

前年度(令和元年度)の2月、3月をみていただくと、レファレンスの受付件数がかかり多い。

3月が完全クローズで電話、FAX、メールは受け付けていたので49件。ひと月で4,600件ぐらい落ち込んでいる。クローズになっていなかったら、目標を達成していたと分析している。

(委員)

録音図書利用冊数について、令和元年度の団体の利用冊数が極端に減っているのはコロナの影響か。

(事務局)

国立国会図書館障がい者等用データ収集事業に参加したことにより、直接申し込まなくても点字図書館もしくは利用者本人から読めるようになったことにより、減少したと思われる。これからも減少していくと考えている。

(委員)

11,282件のおかげで減っているということか。なるほど。

(委員)

電子書籍サービスの件と関連し、視覚障がいの方に対する音声対応等利用出来ればありがたいと思っている。デモで操作いただいた時に基本的にクリックして中に入っていくという形だったと思うが、キーボードに割り当てられているか。視覚障がいの方は、中にはクリックするのが難しくキーに割り付けて操作をしていることがある。そういうアクセシビリティの検証があれば教えてほしい。

(事務局)

今のところ、そこまでの調整はできていない。

(委員)

図書館関係だけでなく、学校などいろいろなところで効率化という観点からPC、ICT環境を使ってという

ところで進んできているが、自分の学校は職員でも視覚障がいの先生方が多い。音声ユーザーの方は特に、一番最後の画面は自分で操作できるが、深層に入っていくところができないというところがある。

自分たちでやりたい気持ちがすごくあるが、システムが追いついていない現状がある。時間がかかるのかもしれないが、可能であればそういうところまでできるといいのかなと思い、質問させていただいた。

(委員)

音声認識のところできないかという意味か。

(委員)

一番最後の画面のところ音声認識できるソフトは結構あるが、そこに入っていくまでの構造が複雑である。キーで入っていくにも、コントロールキーやファンクションキーを使いずっとやっていくのだが、どんどんはまりこんでいって、そこまでいくのがどうやっていけばいいのか難しい。

(委員)

現実にはバナーが出て、そこから矢印でつながっていくが、読み上げてくれればよいということか。

(委員)

キーに割付があればバナーのところ飛んで、バナーのところから入っていける。

(委員)

キーじゃなくて、一番最初はどなたかがするとして、そこに最初にいったときに本を借りますか？とかしゃべってくれたら、「はい」か「いいえ」で答えるようにすればいいのか。そのあたりだったら、技術的には簡単。

(委員)

そこにいくところに人手がいるのがネックになっている。キーとバナーに割付があっていると、自分で操作をすればそこを読んでくれればOKということ。

(2) 協議

(委員)

本日は、「福岡県立図書館協議会の傍聴について」と令和3年度に予定している「基本方針の改訂について」委員皆様のご意見を伺いたい。

(事務局)

県民から本協議会を傍聴できるかについて問合せがあり、九州各県と政令指定都市の状況を調べたところ、傍聴に関する規定がないのは福岡県だけだった。そこで他県の規定を参考に傍聴要領(案)を作成した。

内容については(1)傍聴の手続、(2)傍聴ができない場合の規定、(3)傍聴するにあたっての守るべき事項、(4)会議の秩序の維持となっている。

会議の公開、傍聴について議論をお願いしたい。

(委員)

傍聴要領について、他県を参考に作成されたということだが、2(1)酒気を帯びていると認められる場合について、これだけで十分か。たとえば、薬物の影響など酒気以外の事由で会議の秩序を乱す可能性がある場合はどこに当たるのか。

(事務局)

表現が難しいが、それについては(3)の会長が傍聴を不相当と認める場合でよいかと考えている。

(委員)

酒気などと「など」をいれたらいいのでは。

(委員)

傍聴については広報するのか。

(事務局)

ホームページで会議の日程等含め公開予定。

(委員)

人数制限は行うのか。

(事務局)

会場がこの場合、3～5名程度しか対応できないと考えている。

(委員)

会場をどうするかという今後の検討事案も出てくることを念頭に置いてということ。

(委員)

3(3)に、写真、録画とあるが、たとえばツイッター上でつぶやくとか、会議の場で見聞きしたことを発信するというようなことは想定しているのか。議事録が出た後ならば、いいのかもしれないが。

(事務局)

ご意見を踏まえて、検討する。

(委員)

ネット環境での発信について、取扱いを決める必要がある。

(委員)

3(3)「ただし、会長が認めた場合」について、県議会では「事前に」がついている。「事前に」の文言が必要ではないか。

(委員)

これは未成年、成年を問わずということか。

(事務局)

年齢制限は考えていない。

(委員)

県議会では、高校生などにも政治の世界を体験させるということから、未成年でも認めている。議場で大声を出し、退場になったケースがあった。子どもについては、少し配慮が必要かもしれない。

(委員)

この件については、4 会議の秩序の維持というところで、一度は促しがあり、それでも従わないときには退場も考えているとの文言があるので、配慮した上での退場というところを考慮していただければと思う。

(委員)

これは予約制ではなく、当日来た人の中で抽選ということになるのか。あらかじめ広報の際に人数を示しておいた方がよいと思う。

(委員)

各委員の意見を踏まえ、事務局で要領案を修正し、決定することでよろしいか。
異議がないようなので、そのようにしていただく。
次に「基本方針（案）」について説明をお願いする。

(事務局)

昨年度の協議会で頂いた意見をもとに文言を整理し、修正を行った。また、わかりやすいように図を作成した。5つの目標の順序の入れ替え、サブタイトルの追加、及び昨年度の案との違いは資料のとおりであり、事前に会長から丁寧なご指導をいただいた。

(委員)

前回の意見に対応いただき、ありがとうございました。

- 1 (1) について、「デジタル化資料」は「デジタル資料」の方が適切だと思う。
- 4 「バリアフリーの実現」について、バリアフリーという言葉が気になる。最近もよく使われるのか。

(事務局)

読書バリアフリー法という法律ができたため、その関係でその言葉を使っている。

(委員)

そうかなと思ったが、少し古いのではないか。今はあまりバリアフリーという言葉は聞かないし、たとえばユニバーサルデザインのような言い方をしているように思う。それに代わる適切な言葉が見つからないので、指摘するだけで申し訳ない。

4 (3) について、県民の情報リテラシー（情報の利活用能力）向上のためというのは非常によいと思うが、やるのは情報提供だけか。研修は行わないのか。

(事務局)

研修ができるかどうかはお約束できない。理想を言えば情報リテラシー向上のためPCの研修等を行うべきかと考えるが、どちらかといえば、県立図書館で行うよりは市町村立図書館で行うべきと考える。

(委員)

バリアフリーという言葉について、代わる言葉がありましたら教えていただきたい。

(委員)

このままでよいというお考えがあれば、それでよい。

(委員)

基本的に障がいがあったり、それ以外を含め、その人にとって差し障りがあるもの、障壁があるものを取り払っていくのがバリアフリーの考え方である。最近ではどなたにでも使いやすいということでユニバーサルデザインという言葉が入り込んできている。

バリアフリーという言葉は確かに古めかしい感じがするが、これに代わる言葉が今のところないかなというのと、まだバリアがあるものをバリアがない形、フリーにしていくという考え方であれば、バリアフリー法というのは新しい言葉なので、そのまま使ってもいいのかなと思う。

(委員)

他に意見がなければ、委員各位の意見をもとに事務局で最終案を作成し、会長の意見を伺って決定していただきたい。

協議終了後、事務局から、議事概要について、県立図書館ホームページに公開したい旨を提案し、了承を得た。